

特定施設入居者生活介護 及び 介護予防特定施設入居者生活介護  
並びに入居契約に関する重要事項説明書

作成日：令和2年11月1日

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	法人の種類	株式会社
	ふりがな 名称	にほんろんぐらいふかぶしきがいしゃ 日本ロングライフ株式会社
事業主体の主たる 事務所の所在地	〒530-0015	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル25階
	事業主体の連絡先	電話番号 06-6373-9136
事業主体の連絡先	FAX番号	06-6373-9197
	ホームページ アドレス	<a href="http://www.j-longlife.co.jp">http://www.j-longlife.co.jp</a>
	事業主体の代表者の職名及び氏名	職名 代表取締役
事業主体の代表者の職名及び氏名	氏名	石沢 奈穂子
	事業主体の設立年月日	平成19年12月17日

事業主体が大阪市内で実施する他の介護サービス				
介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>				
訪問介護	あり	なし		
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	<del>なし</del>	①ロングライフうつぼ公園 ②ロングライフ阿倍野	①西区京町堀 2-12-15 ②阿倍野区文の里 2-1-19
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>				
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし		
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	<del>なし</del>	①ロングライフうつぼ公園 ②ロングライフ阿倍野	①西区京町堀 2-12-15 ②阿倍野区文の里 2-1-19
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>				
介護老人福祉施設	<del>あり</del>	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	<del>あり</del>	なし		

## 2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先		
ふりがな 施設の名称	ろんぐらいふながいこうえん ロングライフ長居公園	
施設の所在地	〒550-0003	大阪市東住吉区鷹合4丁目1番67号
施設の連絡先	電話番号	06-6608-0707
	FAX番号	06-6608-4003
施設の開設年月日		平成7年6月1日
施設の管理者の職名及び氏名	職名	管理者
	氏名	土田 幸子
施設までの主な利用交通手段		
近鉄大阪線「針中野」駅 下車 徒歩10分		
施設の類型及び表示事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類型：介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）</li> <li>・ 居住の権利形態：利用権方式</li> <li>・ 利用料の支払い方式：一時金方式</li> <li>・ 入居時の要件：原則 65 歳以上 入居時自立・要支援・要介護</li> <li>・ 介護保険：大阪府指定介護保険特定施設（一般型特定施設）</li> <li>・ 居室区分：全室個室</li> </ul>	
介護保険事業所番号	2770802276	
特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日又は開始予定年月日及び指定又は許可を受けた年月日 (指定又は許可の更新を受けた場合には、その年月日)		
事業の開始(予定)年月日	平成20年 5月 1日	
指定の年月日	平成20年 5月 1日	
指定の更新年月日	令和 2年 5月 1日	

### 3. 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態						
有料老人ホームの人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人 数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長	0	1	0	0	1	0.5
生活相談員	0	2	0	0	2	1
看護職員	1	0	0	1	2	1.3
介護職員	1	1	4	0	6	3.9
機能訓練指導員	0	0	0	1	1	0.2
計画作成担当者	0	1	0	0	1	0.5
栄養士	0	0	0	0	0	0
調理員	0	0	0	0	0	0
事務員	1	0	0	0	1	1
その他従業者	0	0	0	0	0	0
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40時間		
※常勤換算人数：当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数						
従業者である介護職員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士	0	0	0	0		
介護福祉士	0	1	1	0		
実務者研修	0	0	0	0		
介護職員初任者研修	1	0	3	0		
介護支援専門員	0	0	0	0		
従業者である機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
理学療法士	0	0	0	0		
作業療法士	0	0	0	0		
言語聴覚士	0	0	0	0		
看護師及び准看護師	0	0	0	1		
柔道整復士	0	0	0	0		
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0		
夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数						
人 数	夜勤帯平均人数 (19:30～7:30)		最少時人数 (休憩者等を除く)			
看護職員	0		0			
介護職員	1		1			

特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	非専従	専従	非専従		
生活相談員	0	2	0	0	2	1
看護職員	1	0	0	1	2	1.3
介護職員	1	1	4	0	6	3.9
機能訓練指導員	0	0	0	1	1	0.2
計画作成担当者	0	1	0	0	1	0.5
その他従業者	1	0	0	0	1	1.0
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40時間	
※常勤換算人数：当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数						
従業者である介護職員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士	0	0	0	0		
介護福祉士	0	1	1	0		
実務者研修	0	0	0	0		
介護職員初任者研修	1	0	3	0		
介護支援専門員	0	0	0	0		
従業者である機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
理学療法士	0	0	0	0		
作業療法士	0	0	0	0		
言語聴覚士	0	0	0	0		
看護師及び准看護師	0	0	0	1		
柔道整復士	0	0	0	0		
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0		
管理者の他の職務との兼務の有無					あり	なし
管理者が有している当該業務に係る資格等		なし	あり	資格等の名称：介護福祉士		
特定施設入居者生活介護の入居者に対する看護職員及び介護職員の常勤換算方法による人数の割合					2.5 : 1	

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等						
	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数	1	0	1	2	0	0
業務に従事した経験年数	/		/		/	
1年未満の者の人数	0	0	0	0	0	0
1年以上3年未満の者の人数	0	0	2	0	2	0
3年以上5年未満の者の人数	0	0	0	2	0	0
5年以上10年未満の者の人数	0	1	0	0	0	0
10年以上の者の人数	1	0	0	2	0	0
	機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度1年間の採用者数	0	0	0	0		

前年度1年間の退職者数	0	0	0	0
業務に従事した経験年数	/			
1年未満の者の人数	0	0	0	0
1年以上3年未満の者の人数	0	0	1	0
3年以上5年未満の者の人数	0	0	0	0
5年以上10年未満の者の人数	0	1	0	0
10年以上の者の人数	0	0	0	0
従業員の健康診断の実施状況			<del>なし</del>	あり

#### 4. サービスの内容

施設の運営に関する方針			
<p>入居者の意志及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立った指定特定介護施設入居者生活介護の提供に努めるとともに、事業の実施に当たっては地域との結びつきを重視し、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、常に入居者の家族と連携を行い、交流の機会を確保するよう努めます。</p>			
介護サービスの内容、利用定員等			
個別機能訓練の実施（介護報酬の加算）の有無		なし	<del>あり</del>
夜間看護体制加算（介護報酬の加算）の有無		<del>なし</del>	あり
医療機関連携加算（介護報酬の加算）の有無		<del>なし</del>	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		<del>なし</del>	あり
入居者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	添付書類参照		
協力医療機関の名称	大河クリニック		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科目：内科、整形外科、精神科</li> <li>・健康チェック（提携医療機関の医師による問診、聴診等）</li> <li>・機能回復訓練指導</li> <li>・訪問診療：内科</li> <li>・健康相談</li> <li>・健康診断：年1回以上行います。（別途費用が必要です。）</li> </ul>		
協力歯科医療機関	平山歯科クリニック		
	訪問歯科診療：随時		
要介護時における居室の住替えに関する事項			
要介護時に介護を行う場所			
<p>一般居室。お一人でお住まいの場合は居室にて介護。 お二人でお住まいの場合は医師の指示があった場合は一時介護室にて介護を行います。</p>			
入居後に居室を住み替える場合			
一時介護室へ移る場合			
判断基準・手続について			
<p>お二人で入居されている場合、お一人の方が病気等により一般居室において居住することを医師が危険とあると判断した場合、ご入居者の意思を確認し、契約者及び身元引受人の意見を聴いた上で、一時介護室へ移っていただきます。なお、お身体が回復し一般居室での生活が可能となった場合は一般居室に戻っていただきます。</p>			
追加的費用の有無		なし	<del>あり</del>
居室利用権の取扱い			
<p>一般居室の利用権は継続します。一時介護室で介護を行う場合の費用は当初の入居一時金及び月額利用料に含まれており、追加の費用はありません。</p>			
入居一時金償却の調整の有無（※対象外）		<del>なし</del>	<del>あり</del>
従前の居室からの面積の増減の有無		<del>なし</del>	あり
従前居室との仕様の変更			
便所の変更の有無		<del>なし</del>	あり
浴室の変更の有無		<del>なし</del>	あり
洗面所の変更の有無		<del>なし</del>	あり
台所の変更の有無		<del>なし</del>	あり
その他の変更の有無		なし	<del>あり</del>

介護居室へ移る場合		
判断基準・手続について		
心身の状態の変化により、その状態に応じ居室を移動することが適切であると認められる場合、ホームが指定する医師の意見を聴き、一定の経過観察期間を置いた上、入居者・契約者・身元引受人の同意を得て居室移動を行うことがあります。		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
変更後の居室に移転します。		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
施設の入居に関する要件		
自立している者を対象	なし	あり
要支援の者を対象	なし	あり
要介護の者を対象	なし	あり
留意事項	原則として満65歳以上の方。	
契約の解除の内容	入居契約書第4章の規定により対応させていただきます。	
体験入居の内容	1泊2日 (食事付) 10,000円 (消費税別途) 2泊3日 (食事付) 20,000円 (消費税別途)	
居室数・入居定員	居室数 : 22室 入居定員 : 29名	
その他	必要に応じて運営懇談会を開催いたします。	

#### 入居者の状況

入居者の人数						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満	0	0	0	0	0	0
75歳以上85歳未満	2	1	1	0	0	4
85歳以上	1	2	2	3	1	9
	自立	要支援1	要支援2	経過的要介護		合計
65歳未満	1	0	0	0		1
65歳以上75歳未満	0	0	0	0		0
75歳以上85歳未満	0	1	0	0		1
85歳以上	0	2	0	0		2
入居者の平均年齢	87.1歳					
入居者の男女別人数	男性	4	女性	13	合計	17
入居率 (一時的に不在となっている者を含む)				77.3%		
前年度に退居した者の人数						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等	0	0	0	0	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0	0	0
死亡者	0	0	0	1	1	2
その他	0	0	0	0	0	0
	自立	要支援1	要支援2	経過的要介護		合計
自宅等	0	0	0	0		0
社会福祉施設	0	0	0	0		0
医療機関	0	0	0	0		0
死亡者	0	0	0	0		0
その他	0	0	0	0		0
入居者の入居期間						

入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
入居者数	1	0	5	8	3	0

施設、設備等の状況							
建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物				<del>なし</del>	あり	
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物				なし	<del>あり</del>	
居室の状況	区分		室数	人数	1の居室の床面積		
	一般居室個室	あり	<del>なし</del>	22	20.13~40.27 m <sup>2</sup>		
	一般居室相部屋	<del>あり</del>	なし		m <sup>2</sup>		
	介護居室個室	<del>あり</del>	なし		m <sup>2</sup>		
	介護居室相部屋	<del>あり</del>	なし		m <sup>2</sup>		
	一時介護室	あり	<del>なし</del>	1	13.35 m <sup>2</sup>		
共用便所の設置数	3	うち男女別の対応が可能な数			0		
		うち車いす等の対応が可能な数			2		
個室の便所の設置数	22	個室における便所の設置割合			100%		
		うち車いす等の対応が可能な数			4		
浴室の設備状況	浴室の数	個浴	大浴槽	特殊浴槽	リフト浴		
		22	1	1	0		
その他、浴室の設備に関する事項 ナースコール、手すり							
食堂の設備状況	レストラン(機能訓練室兼用)						
入居者等が調理を行う設備状況	なし			あり			
その他、共用施設の設備状況							
<del>なし</del>	あり	談話室、応接室、EV、フロント、エントランスホール					
バリアフリーの対応状況							
エントランスからレストラン、浴室、便所、居室に至るまでバリアフリーを確保しています。							
緊急通報装置の設置状況	<del>なし</del>		一部あり		全居室内にあり		
外線電話回線の設置状況	<del>なし</del>		一部あり		全居室内にあり		
テレビ回線の設置状況	<del>なし</del>		一部あり		全居室内にあり		
施設の敷地に関する事項 賃貸借物件							
敷地の面積			208.43 m <sup>2</sup>				
事業所を運営する法人が所有			<del>なし</del>	一部あり		あり	
抵当権の設定			なし		<del>あり</del>		
貸借(借地)							
<del>なし</del>	あり	契約期間	始	平成14年5月1日	終	平成44年4月30日	
契約の自動更新			なし		<del>あり</del>		
施設の建物に関する事項 自社所有物件							
建物の延床面積			386.79 m <sup>2</sup>				
事業所を運営する法人が所有			<del>なし</del>	一部あり		あり	
抵当権の設定			なし		<del>あり</del>		
貸借(借家)							
<del>なし</del>	あり	契約期間	始		終		
契約の自動更新			なし		あり		

入居者からの苦情に対応する窓口等の状況	
事業主体や施設に設置している入居者からの苦情に対応する窓口	
窓口の名称	ロングライフ長居公園 苦情相談窓口：管理者 電話番号 06-6608-0707
対応している時間	9:00~18:00
定休日等	なし



窓口の名称	日本ロングライフ(株) お客様相談室 フリーダイヤル 0120-550-294		
対応している時間	9:00~18:00		
定休日等	1/1のみ		
上記以外の入居者からの苦情に対応する主な窓口等			
窓口の名称	東住吉区保健福祉センター地域保健福祉課保健センター 介護サービス苦情相談窓口 電話番号 06-6439-9857		
対応している時間	平日9:00~17:00	土曜・日曜・祝日 休	
定休日等	年末年始(12/29~1/3)		
窓口の名称	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 電話番号 03-3548-1077		
対応している時間	月・水・金曜 10:00~16:30	土曜・日曜・祝日 休	
定休日等	年末年始(12/29~1/3)		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
損害賠償責任保険の加入状況			
<del>なし</del>	あり	東京海上日動火災保険(株) 総合賠償責任保険加入	
その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること			
<del>なし</del>	あり	死亡、傷害、生産物共に一事故につき限度1億円	
サービスの提供内容に関する特色等			
お客様一人ひとりの個性や背景を尊重し、日々よりよいシニアライフを送っていただけるようにサポートします。そして、お客様の「ずっと自分らしく生きたい」という当然の欲求に応えるため「楽しみ」からライフスタイル全般まで、そのプログラムや環境をアレンジしながらプロデュースする全人的ケアを目指します。			
入居者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等入居者の意見等を把握する取組の状況			
<del>なし</del>	あり	実施した年月日	入居後1ヶ月後にアンケート調査実施
		当該結果の開示状況	なし <del>あり</del>
第三者による評価の実施状況			
<del>なし</del>	<del>あり</del>	実施した年月日	
		実施した評価機関の名称	
		当該結果の開示状況	なし <del>あり</del>

## 5. 利用料金

入居一時金の使途、内訳及び算定根拠は、以下のとおりです。

① 用途：

入居一時金は、施設（居室及び共用施設）を終身にわたって利用するための家賃相当額に充当します。老人福祉法第29条第6項において受領が禁止されている権利金又は対価性のない金品に該当しません。

② 内訳：

事業費（施設の開発費・土地代・建設費・大規模修繕等修繕費・借入利息、管理事務費等）、土地・建物の賃借料等

③ 算定根拠：

入居一時金は、想定居住期間（7年間）の家賃総額と想定居住期間を超えて本件契約が継続する場合に備えて事業主体が受領する金額の合計額です。

利用料の支払い方法		一時金方式	月払い方式	選択方式			
敷金			なし				
一時金方式							
一時金及び月単位で支払う利用料							
年齢に応じた金額設定		なし		<del>あり</del>			
要介護状態に応じた金額設定		なし		<del>あり</del>			
料金プラン							
プラン名称	一時金	月額	(内訳・消費税別途)				
		計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費
ゴールド	1,200万円	182,000円～ 222,000円	—	0円～ 40,000円	72,000円	実費	110,000円
プラチナ	2,200万円	220,000円～ 260,000円	—	0円～ 40,000円	72,000円	実費	148,000円
<p>※1 介護保険サービスの自己負担額は含みません。</p> <p>※2 契約締結時点で入居者が65歳未満の場合、以下の計算式により算出される追加負担金を頂戴します。</p> <p><b>計算式</b></p> $\text{想定居住期間の家賃総額} \div 84 \times (\text{入居日が属する月から65歳に達する日が属する月までの月数})$ <p>〔ただし、入居日が属する月及び65歳に達する日が属する月は1ヶ月を30日として日割計算いたします。〕</p> <p>※3 お二人入居可能な一室にお二人でご入居される場合は、追加入居一時金として別に800万円を頂戴します。（追加入居一時金のうち概ね75%に相当する金5,997,600円が想定居住期間（7年間）の追加家賃総額となり、残りの概ね25%に相当する金2,002,400円が想定居住期間を超えて追加入居者が入居する場合に備えて受領する金額となります。）また、管理費はお二人で1.5倍の金額を頂戴します。</p> <p>※4 ※3の追加入居者が入居日において65歳未満の場合、乙は、甲に対して、※3の費用に加え、以下の計算式により算出される追加入居負担金を頂戴します。</p> <p><b>計算式</b></p> $\text{想定居住期間の追加家賃総額} \div 84 \times 1.5 \times (\text{追加入居者の入居日が属する月から同人が65歳に達する日が属する月までの月数})$ <p>〔ただし、同人の入居日が属する月及び同人が65歳に達する日が属する月は1ヶ月を30日として日割計算いたします。〕</p> <p>追加入居負担金は、追加入居者の入居日から同人が65歳に達する日が属する月の末日までの期間に償却し、想定居住期間の追加家賃総額は、追加入居者が65歳に達する日の属する月の翌月1日から84ヶ月をかけて償却します。</p>							
算定根拠	家賃相当額	事業費（施設の開発費・土地代・建設費・大規模修繕等修繕費・借入利息、管理事務費等）、土地・建物の賃借料等					
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含みません。 介護基準を超えるケアサービスに対する料金で、介護度によって料金が異なります。 入院時には介護保険同様に生活支援サービス料は発生いたしません。					

	<p>また、月内に介護度の変更があれば日割り計算にて計算し請求いたします。</p> <p>要支援 1 = 0 円      要支援 2 = 16,000 円</p> <p>要介護 1 = 18,000 円      要介護 2 = 20,000 円      要介護 3 = 32,000 円</p> <p>要介護 4 = 36,000 円      要介護 5 = 40,000 円      (1 人月額 消費税別途)</p>		
食費	<p>1 人 日額 2,400 円 (消費税別途)</p> <p>食事のキャンセルは 2 日前までにお知らせ下さい。キャンセルによる返金については内訳単価で計算し、翌々月 1 2 日 (金融機関が休日の場合は翌営業日) に返金します。</p>		
	内訳 (消費税別途)	朝食 500 円	昼食 950 円
光熱水費	専用居室の水道光熱費は実費負担。電話代も別途実費負担となります。		
管理費	<p>共用施設の水道光熱費、共用施設の備品・消耗品、建築維持管理 (メンテナンス・クリーニング等)、フロントサービス費、24 時間緊急時対応、生活の助言・相談、レクリエーション費 (別途一部個人費用負担の場合があります)、</p> <p>自立の入居者であっても疾病等による一時的な家事援助や介護 (ただし医師の判断が必要。期間: 疾病等から 30 日以内。管理規定参照)</p>		
一時金	上記記載の通り		
一時金の償却に関する事項			
償却開始日の設定	入居契約書第 3 条第 1 項記載の通り		
初期償却率 (%)	概ね 25%		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額	<p>ゴールド : 3,003,600 円</p> <p>プラチナ : 5,502,400 円</p>		
償却年月数 (想定居住期間)	84 ヶ月		
契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例			
1 1 人入居の場合			
(1) 本件契約終了時の丙の年齢が 65 歳以上の場合			
<p>入居一時金のうち想定居住期間 (7 年間) の家賃総額 × (84 ヶ月 - 入居経過月数) ÷ 84 ヶ月</p> <p>[入居月及び退去月は 1 ヶ月を 30 日として日割計算し、その余の月は月割計算する。]</p>			
(2) 本件契約終了時の丙の年齢が 65 歳未満の場合			
下記①と②の合計額			
① 追加負担金 × { (丙の入居日が属する月から丙が 65 歳に達する日が属する月までの月数) - 入居経過月数 } ÷ (丙の入居日が属する月から丙が 65 歳に達する日が属する月までの月数)			
[入居月及び丙が 65 歳に達する日が属する月は 1 ヶ月を 30 日として日割計算し、その余の月は月割計算する。]			
② 入居一時金のうち想定居住期間 (7 年間) の家賃総額			
2 2 人入居の場合			
(1) 本件契約終了時における追加入居者の年齢が 65 歳以上の場合			
<p>追加入居一時金のうち想定居住期間 (7 年間) の家賃総額 × (84 ヶ月 - 入居経過月数) ÷ 84 ヶ月</p> <p>[入居月及び退去月は 1 ヶ月を 30 日として日割計算し、その余の月は月割計算する。]</p>			
(2) 本件契約終了時における追加入居者の年齢が 65 歳未満の場合			
下記①と②の合計額			
① 追加入居負担金 × { (追加入居者の入居日が属する月から追加入居者が 65 歳に達する日が属する月までの月数) - 入居経過月数 } ÷ (追加入居者の入居日が属する月から丙が 65 歳に達する日が属する月までの月数)			
[入居月及び追加入居者が 65 歳に達する日が属する月は 1 ヶ月を 30 日として日割計算し、その余の月は月割計算する。]			
② 追加入居一時金のうち想定居住期間 (7 年間) の追加家賃総額			
※原状回復費用は実費をいただきます。			
保全措置の実施状況	<del>あり</del>	あり (家賃前払金相当分)	公益社団法人全国有料老人ホーム協会
三月以内の契約終了による返還金について			
三月の起算日	現実の入居日		
三月以内の契約終了による返還金の算定方法			
1 1 人入居の場合			

<p>(1) 追加負担金の支払がない場合 入居一時金から、1日当たりの家賃（入居一時金のうち返還対象部分を、1ヶ月を30日として償却月数で割り返した額）に丙の入居日（家賃償却起算日）から契約終了日までの日数を乗じた金額を差し引いた金額</p> <p>(2) 追加負担金の支払がある場合 入居一時金と追加負担金の合計額から、1日当たりの家賃に丙の入居日（家賃償却起算日）から契約終了日までの日数を乗じた金額を差し引いた金額</p> <p>2 2人入居の場合</p> <p>(1) 追加入居負担金の支払がない場合 追加入居一時金から、1日当たりの追加家賃（追加入居一時金のうち返還対象部分を、1ヶ月を30日として償却月数で割り返した額）に追加入居者の入居日（家賃償却起算日）から契約終了日までの日数を乗じた金額を差し引いた金額</p> <p>(2) 追加入居負担金の支払がある場合 追加入居一時金と追加入居負担金の合計額から、1日当たりの追加家賃に追加入居者の入居日（家賃償却起算日）から契約終了日までの日数を乗じた金額を差し引いた金額</p> <p>※原状回復費用は実費をいただきます。</p>							
一時金の支払方法							
入居契約書第10条第1項、同条第4項、同条第6項記載の通り							
月払方式							
月単位で支払う利用料							
年齢に応じた金額設定	なし	<del>あり</del>					
要介護状態に応じた金額設定	なし	<del>あり</del>					
料金プラン							
プラン名称	入居一時金	月額	(内訳・消費税別途)				
		計	家賃相当額 (非課税)	介護費用	食費	光熱水費	管理費
ゴールド	—	289,100円～ 329,100円	107,100円	0円～ 40,000円	72,000円	実費	110,000円
プラチナ	—	416,400円～ 456,400円	196,400円	0円～ 40,000円	72,000円	実費	148,000円
<p>※介護保険サービスの自己負担額は含みません。</p> <p>※お二人入居可能な一室にお二人でご入居される場合は、家賃相当額の追加料金として月額71,400円を頂戴いたします。また、管理費はお二人で1.5倍の金額を頂戴します。</p>							
算定根拠	家賃相当額	事業費（施設の開発費・土地代・建設費・大規模修繕等修繕費・借入利息、管理事務費等）、土地・建物の賃借料等					
	介護費用	一時金方式と同様					
	食費						
	光熱水費						
	管理費						
	一時金						
一時金方式・月払方式共通							
介護保険サービスの自己負担額							
内容	※要介護度に応じて介護費用の1割を徴収する。						
人員配置が手厚い場合の介護サービス（再掲）		<del>なし</del>	あり				
内容	上乗せ介護費として、人員を介護保険法の基準以上（要支援・要介護者2.5名に対して週40時間換算で介護・看護職員1名）に配置して提供する介護サービスです。						
利用料	<p>(月額・日額) 消費税別途</p> <p>要支援1 = 0円      要支援2 = 16,000円</p> <p>要介護1 = 18,000円      要介護2 = 20,000円      要介護3 = 32,000円</p> <p>要介護4 = 36,000円      要介護5 = 40,000円</p>						
算定根拠	介護保険給付（利用者負担を含む）による収入によって賄えない額に充当するものとして、合理的な算出に基づく費用です。						
支払い方法	月単位（日割計算の有無    あり    ・ <del>なし</del> ）						

	入院時には介護保険同様に生活支援サービス料は発生いたしません。 また、月内に介護度の変更があれば日割計算にて計算し請求いたします。 当月分を翌々月の12日に、他の月額利用料と合わせて指定金融機関の口座から自動引き落としにてお支払いいただきます。		
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料			
	個別的な選択による生活支援サービス	<del>なし</del>	あり
算定 根拠	個人的な外出などの付き添いなど個別サービス（添付書類）参照。 職員1名・1時間あたり2,000円（消費税別途）として算出		
料金改定の手続			
	入居契約書第14条記載の通り		

## 6. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	あり	<del>なし</del>
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
	なし	
<del>あり</del>	(その内容)	

添付書類：「介護サービス等の一覧表」

## 介護サービス等の一覧

サービス内容		要介護(要支援)認定結果	自立		要支援1~2・要介護1~2		要介護3~5	
			無料	有料	無料	有料	無料	有料
介護サービス	巡回	日中9時~18時	○(2回)	—	○(4回)	—	○(4回)	—
		夜間18時~9時	○(2回)	—	○(4回)	—	○(7回)	—
	食事 介助	配膳・下膳	△	○	△	○	○	—
		食事介助	△	—	○	—	○	—
	排泄	排泄介助	△	—	○	—	○	—
		おむつ交換	△	—	○	—	○	—
		おむつ代	—	○	—	○	—	○
	入浴等	入浴介助	△	—	○	—	○	—
		特浴介助	△	—	○	—	○	—
		清拭	△	—	○	—	○	—
	身辺 介助	体位変換	△	—	○	—	○	—
		居室からの移動	△	—	○	—	○	—
		衣類の着脱	△	—	○	—	○	—
		身だしなみ介助	△	—	○	—	○	—
	機能訓練		—	—	○	—	○	—
	通院 介助(※1)	協力医療機関	○	—	○	—	○	—
その他医療機関		—	○	—	○	—	○	
緊急時対応・ナースコール		○	—	○	—	○	—	
生活サービス	家事	清掃(週2回)	△	—	○	—	○	—
		洗濯(週2回)	△	—	○	—	○	—
		リネン交換(週1回)	△	—	○	—	○	—
	理美容サービス		—	○	—	○	—	○
	買物代行(週2回)		△	○(1時間 2,000円)	○	—	○	—
	各種手続代行		△	○(1時間 2,000円)	○	—	○	—
健康管理サービス	定期健康診断(※2)		○(年1回)	—	○(年1回)	—	○(年1回)	—
	健康相談		○	—	○	—	○	—
	生活相談		○	—	○	—	○	—
	栄養指導		○	—	○	—	○	—
	服薬支援		—	○	○	—	○	—
	生活リズムの記録		○	—	○	—	○	—
	医師の往診		—	○(診療費)	—	○(診療費)	—	○(診療費)

入退院時サービス	医療費	—	○	—	○	—	○	
	移送サービス	○	—	○	—	○	—	
	同行	協力医療機関	○		○		○	—
		その他医療機関	—	○(1時間 2,000円)	—	○(1時間 2,000円)	—	○(1時間 2,000円)
	入院中の洗濯物交換・買い物	—	○(1時間 2,000円)	—	○(1時間 2,000円)	—	○(1時間 2,000円)	
その他	イベント諸費用	—	○(一部無料)	—	○(一部無料)	—	○(一部無料)	
	個人的な外出付き添い	—	○(1時間 2,000円)	—	○(1時間 2,000円)	—	○(1時間 2,000円)	

△：緊急時に必要と認められる場合

※1：通院介助に30分以上かかる場合2,000円/時間を頂きます。その他医療機関への通院介助は、別途交通費を頂きます。

※2：別途費用がかかる場合があります。

※上記サービスの項目については、少なくとも記載すべき事項を挙げており、ホームのサービス提供の状況に応じ、適宜項目の順序の変更、項目の追加等を行いません。

※上記の金額には消費税が含まれておりません。

※介護保険の適用が受けられない方は、「介護保険外サービス一覧」をご参照下さい。

## 介護保険対象外サービス一覧(介護保険をご利用のお客様が対象となります)

項目	基本料金	内容
生活援助 (本人の日常生活に属さない生活援助)	2,000円/時間	入院中の洗濯
	2,000円/時間	入院中の病院への訪問
生活援助 (介護保険の適用が受けられない方の場合)	2,000円/時間	介護保険での生活援助にあたる内容
身体介護 (介護保険では認められない援助)	2,000円/時間	外出の付き添い
	2,000円/時間	二人介入(介護保険で認められないもの)
身体介護 (介護保険の適用が受けられない方の場合)	2,000円/時間	介護保険での身体介護にあたる内容
買い物	2,000円/回	買い物日以外の買い物代行
預かり金管理	5,000円/月	お預かり金の管理 ※但し、上限20万円まで
居室清掃(2名で対応)	2,000円/30分	週2回を超えて居室清掃を希望される場合
外出付き添い・代行	2,000円/時間	受診、買物の付き添い・薬授受代行など

## 《自立の方への有料サービス》

自立のお客様は下記サービスをご利用いただけます。

代理行為	
新聞届(朝・夕)	2,000 円/月
新聞届(朝)	1,000 円/月
買い物 (買物日利用)	1,000 円/回
買物 (買物日以外)	2,000 円/回
郵便管理 (居室へのお届け)	800 円/月

薬の管理	
分包	2,000 円/月
与薬	200 円/回

お預かり金の管理	
お預かり金管理料	5,000 円/月

※但し、上限 20 万円までとさせていただきます

付き添い・代行	
外出付き添い・代行	2,000 円/時間
(受診・買い物代行、付き添い、薬授受代行、書留郵便等の代行発送など)	

居室清掃・洗濯	
居室清掃(ゴミ出し・リネン交換含む)	2,000 円/30 分 (2 名で対応)
洗濯	900 円/回 (洗濯回数)

※リネンはリースすることもできます(4,000 円/月)

※ゴミ出しのみはお取扱い致しません

その他のサービス	
居室配膳・下膳	190 円/回

※体調不良時を除く